

愛媛県立医療技術大学図書館視聴覚コーナー利用要領

平成 22 年 4 月 1 日

平成 26 年 4 月 1 日一部改正

平成 27 年 8 月 1 日一部改正

(趣旨)

第 1 この要領は、愛媛県立医療技術大学図書館利用規程（平成 22 年規程第 67 号。以下「利用規程」という。）第 5 条第 2 項の規定に基づき、愛媛県立医療技術大学図書館（以下「図書館」という。）の、視聴覚コーナーの利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(利用時間)

第 2 視聴覚コーナーの利用時間は、図書館の開館時間内とする。

(利用者の範囲)

第 3 視聴覚コーナーを利用することができる者は、利用規程第 6 条各号に該当する者とする。

(利用申請)

第 4 利用者は、視聴する資料に図書借出券を添えて、又は「視聴覚資料利用申込書」（別紙様式）に必要事項を記入の上、申し込まなければならない。

(利用上の注意)

第 5 利用者は、視聴覚コーナーの利用に際して、次の各号を守らなければならない。

- (1) 資料は、図書館備え付けの機器を使用して閲覧すること。
- (2) 資料及び機器の館外貸出は行わない。ただし、教員が授業に使用する場合には、学外に持ち出さないことを条件に資料を貸し出すことができる。
- (3) 資料を複製することはできない。
- (4) 静粛を保ち、他の図書館利用者の迷惑となる行為をしないこと。
- (5) 施設外の資料を視聴しないこと。
- (6) 資料及び機器は、操作方法に従い大切に扱うこと。
- (7) 資料及び機器に異常がある場合は、速やかに係員に申し出ること。
- (8) その他係員の指示に従うこと。

(別紙様式(第4関係))

視聴覚資料利用申込書

(太線枠内を記入してください)

愛媛県立医療技術大学図書館長

様

		年	月	日
氏名				
住所	連絡先 TEL			

下記資料の利用を申し込みます。

資料名	請求記号	備考
利用時間	時 分 ~	時 分

以下の欄は記入しないでください。

確認事項	返却日時	月 日 時 分
	返却資料・機器	資料(点) ヘッドホン
	異常の有無	有(状況:) 無
備考		確認者